

令和5年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業 (SHIFT 事業))
公募の予告

令和5年4月24日

一般社団法人 温室効果ガス審査協会 (GAJ) は環境省の事業である令和5年度の「工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業」(SHIFT 事業 : Support for High-efficiency Installations for Facilities with Targets) の執行団体に採択され、一般財団法人環境イノベーション情報機構 (EIC) および一般財団法人日本海事協会 (ClassNK) を共同事業者とするコンソーシアムとして事業を実施します。この度、SHIFT 事業の公募開始に先立ち、公募の概要を以下の通りご案内します。

1. SHIFT 事業の概要

環境省では、我が国の2030年度温室効果ガス削減目標の達成や2050年カーボンニュートラルの実現に資するため、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組を推進し、また、脱炭素化に向けてさらなる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大することを目的として、工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援する以下記載のSHIFT 事業を令和5年度に実施します。

① CO₂削減計画策定支援(補助率3/4、補助上限:100万円)

中小企業等による工場・事業場でのCO₂削減目標・計画の策定を支援

※CO₂排出量をクラウド上でリアルタイムで見える化し運用改善を行うDX型計画は、補助上限200万円

② 省CO₂型設備更新支援

A. 標準事業: 工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム単位で30%以上削減するCO₂削減計画に基づく設備更新を補助(補助率1/3、補助上限:1億円)

B. 大規模電化・燃料転換事業: 主要なシステム単位でi) ii) iii)の全てを満たすCO₂削減計画に基づく設備更新を補助(補助率1/3、補助上限:5億円)

i) 電化・燃料転換

ii) CO₂排出量を4,000t-CO₂/年以上削減

iii) CO₂排出量を30%以上削減

C. 中小企業事業: 中小企業等によるCO₂削減計画に基づく設備更新に対し、以下のi) ii)のうちいずれか低い額を補助(補助上限0.5億円)

i) 年間CO₂削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO₂(円)

ii) 補助対象経費の1/2(円)

③ 企業間連携先進モデル支援

準備中(確定次第公表します。)

令和4年度(第2次補正予算)の事業内容と比較した場合、令和5年度では

“①CO2削減計画策定支援”にDX型計画が追加になります。

“②省CO2型設備更新支援”に“B.大規模電化・燃料転換事業”が追加となります。

“③企業間連携先進モデル支援”が追加となります。

また執行団体は3社となり下記4.(1)役割分担に示す事業を担当します。

2. 公募方法

各公募に関する規定・様式類を公募開始時にウェブサイトで公開しますので、この規定・様式類に従って応募してください。

また、公募説明動画を公開予定ですので視聴ください。

3. 公募期間(予定)

(1) CO2削減計画策定支援

令和5年5月15日(月)～同年7月14日(金)12時必着

(2) 省CO2型設備更新支援

令和5年5月15日(月)～同年6月15日(木)12時必着

(3) 企業間連携先進モデル支援

準備中(確定次第公表します。)

公募を開始する際には、ウェブサイトを通じてお知らせする予定です。

4. 役割分担・問合せ先・公募に関する規定類公開ウェブサイト

(1) 役割分担

3団体のコンソーシアムにて事業を分担し実施しますが、その役割分担は以下です。

執行団体	担当事業
一般社団法人 温室効果ガス審査協会 (GAJ)	① CO2削減計画策定支援 ② 省CO2型設備更新支援 (A. 標準事業、B. 大規模電化・燃料転換事業)
一般財団法人環境イノベーション情報機構 (EIC)	② 省CO2型設備更新支援 (C. 中小企業事業)
一般財団法人 日本海事協会 (ClassNK)	③ 企業間連携先進モデル支援

(2) 公募に関する問合せ先

公募に関するお問合せがある場合は、前記表より担当事業から該当する団体を選択し、下記記載の各執行団体担当部署へ記載の質問手法に従って問合せ下さい。また、問い合わせ期間は公募開始予定日(5/15)から公募締切日の一週間前までとします。

■一般社団法人 温室効果ガス審査協会 (GAJ)

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-29-1 住友不動産一ツ橋ビル 7 階
事業運営センター 事業部

問合せ専用メールアドレス : shift@gaj.or.jp

指定質問フォーム上に記載のうえ、メールに添付して問合せ下さい。

■一般財団法人環境イノベーション情報機構 (EIC)

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町 38 鳥本鋼業ビル 3 階

) EIC ウェブサイト上の問い合わせフォームで問い合わせてください。

問い合わせフォーム : https://inq.eic.or.jp/subsidy/shift_r04c/

■一般財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

準備中のため問い合わせは受付しません。

(3) 公開ウェブサイト

SHIFT 事業ウェブサイト : <https://shift.env.go.jp/>

以上